

第4回垂井町庁舎跡地等活用のあり方検討委員会 会議録

日 時	令和2年2月3日（月）10時00分～12時00分
場 所	垂井町役場 2階 大会議室
出席委員	<p>【委員】</p> <p>竹内委員、鶴田委員、長谷川委員、木下委員、桑原委員、 沢島委員、片岡委員</p> <p>【事務局】</p> <p>総務課長 北村、管財係長 小森、平墳主査、西脇主査</p> <p>【コンサルタント】</p> <p>玉野総合コンサルタント株式会社</p>
欠席委員	なし
傍 聴 人	8人
内 容	<p>1 挨拶</p> <p>2 議事</p> <p style="padding-left: 20px;">(1) 基本計画（素案）について</p> <p style="padding-left: 20px;">(2) シンポジウムについて</p> <p>3 その他</p> <p style="padding-left: 20px;">・次回の予定</p>

事務局	～開会にあたって～
委員長	あいさつ（略）
事務局	（議事進行をお願いするまでの間、議事進行）
委員長	それでは、次第にのっとりまして進めさせていただきます。ただいまご説明のとおり、議題について事務局よりご説明をお願いいたします。
事務局	資料1、2に基づき説明（略）
委員長	さまざま意見をいただいたところを踏まえてというところだと思いますが、いろいろな数字であるとか、前回までの中では両にらみで書かれていたところも、何か方向を定めたという形でまとめていただいていると思います。ということで、これが素案ということですが、ただいまのご説明につきまして、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。
委員	細かいところですが、ページ数に従って順番に行きます。5ページに図がついているのですが、字が読めないなので、大きくしたほうがいいと思いました。7ページにアクションプランのCからFが出ていますが、解体とか必要になるAとかBがこのエリアになるかどうか私はわ

	<p>からないのですが、例えばそういうものがそこに残るとしたら、そういう連携はあるのかなと思うのですが、不要なのかもしれないのですが、要は用途変更とか統合とか廃止とか関わらない A とか B というのはあるのかなのか。あったら記載は不要なのか疑問があります。13ページの下半分がわかりづらいと思ったのですが、例えば図表、旧庁舎・中央公民館・新庁舎の一般貸室機能と書いて、四角が4つあるのですが、右上の町民ホールは左側の垂井ホールに移行しているということをごさいますか。例えばそうであれば整理しておかないと多分わからないと思いました。全体なのですが、一番はじめに出てくる17ページの貸室機能が、行政機能、住民機能、貸室機能となっているのですが、途中から行政機能と貸室機能を分けているのですが、図では重なったりバラバラになったりしているの、その辺が面積を含めて、全体にわかりづらいと思いました。19ページに事務室と書いてある上の図表に面積を入れてあるのですが、観光協会とか空欄になっています。空欄になっているんだけど、下に行くと20㎡、もちろんいいのですが、基本的にこの数字は似通っていたらいいのかなと。例えば不破郡医師会の47が20に減ったりしているんですよ。この辺の面積の整理の仕方がどうなっているのか。あまり一遍に言っても、とりあえずそれぐらいで。今疑問に思った点です。</p>
委員長	では順次。5ページはいいとして、7ページ。
委員	A とか B で残るのはないんですねという話。
委員	まちなかには A、B に該当する施設がないということでここには表現していないと。
委員	であれば、「ない」と書かれたほうがいいと思います。あるいは競合する公共施設がないので、その分は全部ここに入れるという話になると思うので、A と B があれば、それに関係する機能はここには要らないというプロセスになると思うので、ないのならないと記載されたほうが。もともとこの地域をよく知っていらっしゃる方は不要だと思いますが、初めて見る方にもわかるようにして。
委員	わかりました。A、B については何らか記載をさせていただきます。検討させてください。
委員長	13ページ、確かにわかりにくいのはわかりにくい。
事務局	おっしゃるとおりで、中央公民館の町民ホールの当然一部の機能については、例えば会議ですとか、研修会ですとか、そういう町民ホールで利用されていた利用方法については、一部垂井ホールのほうで使っていただくということも可能だと思いますので、ここについては書き方

	をもう少し整理させていただきたいと思います。
委員長	図表で書く必要があったかということですね。中央公民館の貸室機能が足りなくなりますよと。それで、旧庁舎のほうはそれほど貸室機能がなかったんだけど、それに加えて新庁舎近くにホールがあるからそれも使えますよねということを表示したかったので、何も図にしなくてもよかったという、多分そういうことだと思います。17ページは面積の計算で、貸室機能は両方にかかってしまうわけですね、スペースとしてあって。ただ、住民機能としての面積を確定する必要もあるので、だから貸室機能は行政機能の面積に入れているということだと思いますけれど、違いますか。
委員	そうです。この貸室機能というところは、会議室なり、ほかの用途とできるだけ重複しないようにという部分もございますのでちょっと慎重になる部分かなとは思っております。
委員	そうすると、今の貸室機能で住民機能に入っているのが24ページに入っているということですね。この300㎡が28ページの500㎡の表記になったということですね。多分それは皆さん既におわかりになっている時点で表現の仕方がまずいのではないかなというのが印象です。19ページの行政機能375㎡の根拠が28ページの約600の根拠なんですよね。貸室等の面積はここには入れていないということですね。
委員	そうです。600㎡にはこの貸室機能は入っておりません。
委員	375の根拠で600にしているというわけですよ。
委員	375に共用部分を入れて600㎡。
委員	その上の貸室機能、24ページというのは。行政機能からはみ出された紫色の部分の貸室機能はどこに行くんですか。28ページの。
委員	24ページの諸室・空間の検討（貸室機能）と出ているのですが、面積目安が300㎡程度、これに共用部分、これが会議室というか、重複する部分を一緒に考えていくということで、面積の目安として300㎡程度。それに共用部分を加算しまして約500㎡。
委員	そうすると、それは19ページの紫の会議室とかあるから、この分が足されて、この300足す、19ページの紫を足して500㎡になるということですか。
事務局	今の19ページの紫色の貸室機能の部分ですが、それぞれ垂井地区まちづくりセンター、商工会、中央公民館、社会福祉協議会ということで、それぞれにそこの事業の関係で使われる会議室の機能がございます。それを同じ建物の中に入れるということで、今の使用状況からして共

	<p>用して使えるものがある。それぞれにそれぞれの会議室を1つ作るのではなくて、共用すれば十分会議として使えるということで今300㎡程度と見込んでおりますが、その中でも表現されていないので、単純に今ある会議室の面積からすると圧縮されてしまうので、面積は合っていないです。貸室機能の中でも、行政機能で使う会議の部分と、使っていないときに住民の方に使っていただく住民機能の部分、これも今の使用状況からすると十分共用できるのではないかとということです。私ども事務局のほうでも悩んだのですが、貸室機能を住民機能のほうに持っていくのか、行政機能のほうに持っていくのかということで、ただ共用ですので真ん中に貸室機能と入れて、会議体で使うということで行政機能のほうの面積に今入れてあるというようなことで、いずれにしても多目的ホール、大会議室、音楽スタジオ、小会議室、相談室、和室というものは行政機能でも使うし、住民機能でも使う。その会議室はこういうものが必要ですよねということで大体これを300㎡程度取ることで今整理をさせていただいているということです。</p>
委員長	<p>28のところで整理いただいでいて、僕の印象としてはそれぞれ余裕を持っているので、1600というのはちょっと大きいのかなという気もします。余裕を見てです。最大ということで、もう少し小さく、多分予算的にももう少し小さくという話だと思うので、そこは現実に落としていくときにはそういう努力が必要なのかなという感じがしますが、大きな概算として、それから最大規模これぐらいになるというところでは1つの目安になっているのかなと思います。ほかにいかがでしょうか。</p>
委員	<p>今話があったのですが、中央公民館の利用度のデータ、月割りにしてどのぐらいあるのかとか、地区の公民館の利用度がどの程度あるのかというデータのものはないのか。それに対して今作られるホールで、機能はあると思うのですが、それに対して重複して、使いたいけれど使えないというような問題が出てくるのではないかと。それをデータ的にある程度考えて、今度3月14日に庁舎の活用基本計画、これは自治会を中心にしてやられるのか、それとも町民一般的にやられるのか、商工会とか諸団体を合わせてやられるのか。これはまだ企画的で、どのようにやられるということは決定していないわけですか。</p>
委員長	<p>シンポジウムはまだこれから後の議題なので。</p>
委員	<p>それに対する、この資料の使い方によって、僕らは平議員なので別に回答がなくてもいいけれど、例えば町の職員なり担当の方がどの程度になると言ったら、これを全部出しましたら、それこそ周りのところもあ</p>

	<p>るだろうし、その辺の問題も考えてやったらどうかと思います。それから、この前聞いたのですが、町の裏の公民館のところに教育委員会がありますが、あれがこっち来ますね。垂井町の今の庁舎のほうへ。その跡地はないので、教育委員会のあれがありますでしょう、裏のところにある町の公民館、あそこに。来ているんだろう？ あそこはもうやっていないのか。こっちに来ているから問題ないわけね。</p>
事務局	<p>はい。</p>
委員	<p>それから、もう1つお聞きしたかったのですが、向こうのほうにカフェとかいろいろな問題、これは業者を入れるとかそういうことは全然考えていないわけですね。例えば常時、喫茶店にしても何にしても、そういうものを置いておけば、いつでも皆さん来たときにちょっとできるような場所があるかなという、それは全然計画的には入っていないわけですね。いわゆる借地的に貸して利益を求めてやるということは考えていないということですね。あくまでも個人でというか、団体でちょっと使うということで、利益を追求するようなことは考えていないということですね。</p>
委員長	<p>1点目は8ページに恐らく絡むのでしょうけれど、貸室機能の現状についての評価はどのようにしたのかというご質問、2点目は趣旨が読み取りにくかったのですが、恐らく喫茶的な部分の運用についてどう考えられているかという2点だと思います。ご回答ください。</p>
事務局	<p>まず1点目の中央公民館と垂井地区まちづくりセンターの貸室状況につきましては、一応基本計画の8ページ、9ページで大まかなまとめをさせていただいていますが、事務局のほうでも以前からお話がありましたので、中央公民館の月ごとの各諸室の利用状況ですとか、垂井地区まちづくりセンターの各諸室の利用状況、またどういう団体がどのような形で使っているのかということの詳細な資料は分析しております。それを踏まえて7ページ、8ページに利用状況を載せさせていただいています。これを見ていただくと、町民ホールが稼働率としても年61%ということで非常に高いんですね。この機能というのは引き続き必要なのだろうと考えています。あと、それぞれの会議室、和室は12%程度しかございませんが、こういうものも含めて実際の貸室機能の規模も分析させていただいて、今こういう事業規模にさせていただいているということでございます。垂井地区まちづくりセンターも同じように分析させていただいております。それに基づいて各諸室の数や面積を割り出しているということでございます。それと、カフェとか、それぞれ町民が求める機能の事業手法でございますが、これについ</p>

	<p>ては先ほど説明の中にもあったのですが、来年度、よく官民連携とか PPP と PFI というのですが、本当に民間の事業者の方に 1 回ヒアリングをさせていただいて、実際に連携してできるのかどうかというところの調査をさせていただきたい。当然ボランティア団体の方ですとか、あるいは商工会の方にも 1 度ご意見を聞かせていただきながら、何か連携できるような事業手法はないかというのは十分検討していきたいと考えていますので、よろしく願いいたします。</p>
委員長	<p>よろしいですか。ほかにご質問は。</p>
委員	<p>20、21 ページ、基本方針とか設備方針を書いていますね。ユニバーサルデザインの中で、誰にとってもわかりやすいサイン計画、多言語化、この辺のことをもう少し具体的に、どういうものになるのかということを知りたいと思っておりますと同時に、多目的トイレや駐車場に高齢者とか車いす利用、駐車場では障がい者がございますが、全体的な部分でいわゆるバリアフリー的な身障者の、そういう表現がその中に全くないんです。その辺、今の時代ですから常識とえばそうかもしれませんが、やはり基本方針、設備方針の中にその辺のことをうたったほうがいいのではないかと思います。</p>
委員長	<p>かなり明快なご質問ですが。</p>
委員	<p>まず 1 点目のユニバーサルデザインの明快なサイン計画ですが、この庁舎の中でもどちらかというサインで表現した部分があると思うのですが、文字ではなくて、図というか、サインは一目でわかるような計画は当然のことだと思っておりますので、そういう計画はしていく。多言語化につきましては、どこまで必要かということもあるのですが、町内の利用者の方を分析いたしまして、最小限の多言語化ということは考えてまいりたいと思います。それから、バリアフリーの件ですが、公共施設は基本的にバリアフリーというのが前提でございますし、県の条例でもそういうものがございますので、それにのっとった施設としていくことは当然ということでここに入れていないというふうに考えておりますので、ご理解をお願いいたします。</p>
委員	<p>でも、一般的にはそういう言葉を入れられたほうが良いと思います。</p>
委員長	<p>入っているのに消してしまっているというか、全体の施設計画が 20、21 ページに書いてあって、その中にユニバーサルデザインという項目をうたっているのですが、それを次のところで明快なサイン計画と多目的トイレと駐車場と限定してしまったから、全体的にユニバーサルデザインで作っていきますというのがなくなってしまったので、それは一言付け加えればよいのではないのでしょうか。ユニバーサルデザ</p>

	インの明快なサイン計画に入っていく前のところでそういう 1 項目を入れていただく。
事務局	こちら辺は整理させていただきます。
委員長	ほかに。
委員	例えば 2 4 ページにそれぞれの計画される施設の面積が具体的に記載されているわけですが、多目的ホールが約 1 2 0 m ² というところで、何かの運動で使う団体がもう少し大きいほうがいいのか、そういうのが今後出てくる可能性があると思うのですが、今日ここでというか、最終的にこの計画が決まったときに、この面積の数字をある程度縛ってしまうのか、今後町民の人たちからの意見をもとにして柔軟に変化させられるのか。倍にしようという話ではないのですが、そこら辺はどういうことになりそうですか。
委員	多目的ホール、大会議室ということで約 1 2 0 m ² 、「約」という文言がついていますので、これきっちりというわけではないということですが、このぐらいの数字としていますのは、ここは基本的に今までのような町民ホールで、バレーボールもできたぐらいのスポーツを考えた施設だったのですが、今回はここに書いてありますとおり軽スポーツ、そういう本格的なスポーツをするにはそれなりの施設が垂井町にはいくつかありますので、朝倉を含め、あとそれぞれ学校の体育館がございしますので、そういうところを利用していただくということでこの施設についてはこの相当の施設、機能と考えています。
委員	あまり大きく変わらないということですね。1 2 0 が 1 3 0 になるとか、そういうことは。
委員	そこら辺の動きはまだ確定ではなくて、あくまでも約という数字です。ただ、倍になるかといいますと、それは厳しいだろうと。
事務局	先ほど長谷川さんのご意見の中でもありましたが、中央公民館の町民ホールはどのようにされているかという分析をさせていただきました。中央公民館の町民ホールの一番大きな利用は、平日の日中ですとタスポニーに 1 0 5 日使ってみえる。1 5 0 0 人ぐらい使ってみえるんです。夜間ですとダンスですとか卓球、休日では日中は卓球が多い。そういう利用状況を踏まえまして、新しい施設の中ではこういうものができるところはなかなかないので、一般的にバレーボールとかそういうものについては各小学校の体育館ですとか朝倉体育館でもできますので、ここでできるのは気軽に立ち寄って卓球とかタスポニーをしていただくような機能程度でいいのではないかとということで、そうすると 1 2 0 m ² ぐらいあれば十分できるのではないかとということで想定は

	<p>させていただきます。それ以上のことは今のところ想定はしておりません。</p>
委員	<p>わかりました。ただ、私は観光協会から出ていますが、祭りの祭典の関係もあって、祭りの保存会のほうから今コミュニティセンターで祭りの当日雨が降ったときに演じているのですが、それをここで、今度の新しい施設で使えるようにしてほしいという要望が出ていると思いますが、現在のコミュニティセンターが、これは2階を含めての延べ面積ですから1階が約90㎡ぐらいだろうと思うんです。雨が降ったときには全く入れなくて、現在道路にテントを張ってお客さんを収容している状態なのでそれをそのままここに持ってくると120㎡は1.3倍ですのでちょっと入りきれないかなという気がするんです。そうすると、例えば隣のカフェの前に広場があったりできるみたいですが、それと一体で使えるということであれば可能なのですが、このホールだけに押し込めてしまうとちょっと小さいのかなという印象があるので、そういう流動的な、祭事関係でなくて、ほかからもこういう話が町民から出てきたときに、すべて対応はできないけれど、ある程度数字が動いてもいいのではないかと。そういうこととお話させていただきます。</p>
委員長	<p>総量さえ変わらなければ、中の入れこはあったっていいんじゃないですかね。</p>
委員	<p>それができるという状態で設計がされるということで。</p>
委員長	<p>そういうお話で全体の規模が大きくなるというのは好ましくないと思いますので。</p>
委員	<p>大体わかってますけど、一言。</p>
委員長	<p>ほかに。</p>
委員	<p>あとは、計画の中のサウンディング調査ということで、私はあまり聞き慣れない用語なので、民間から意見を聞くという話ですが、もう少し具体的にどのような意見の取り方をして、民間の人と対話をするような場面をどのような形で作られるのか、サウンディング調査の内容をもう少し踏み込んでいただけますか。</p>
コンサル	<p>一般的なサウンディングのやり方を説明させていただきます。プロジェクトの段階によって多少やり方は違いますが、ここの施設の場合で言いますと、まず町としてここの跡地をこう考えているといったところを民間側に伝えます。その上で、民間からどういう使い方、町がこうしたいということの実現に向けて民間側からどんなことが想定できますかと。あなただったらどういう使い方が想定できますかとといった提案を求めます。簡単な提案書を出していただきながら、その提案書に基</p>

	<p>づいて1社1社、ヒアリング、聞き取りをしながら、町の考えと民間側の提案のすり合わせをしていくような作業をやっていく感じです。期間としては、恐らく3カ月、半年もかからないかなと思っています。サウンディングをやりますという公告を市のホームページでしてから、提案を求めて対話をするといったところまで半年も期間はかからないかなと思っています。</p>
委員	<p>その言われた民間というのは法人とか団体という話になるのですか。</p>
コンサル	<p>そこは全く。</p>
委員	<p>個人でもいいということ？</p>
コンサル	<p>そこをどうするかというのは、ここのルールを決めてサウンディングをこのように実施しますという、こういう方に提案をお願いしますというサウンディングの実施要領を作って、それに基づいてやっていくので、民間企業だけに限る必要もないですし、地域で何かやりたいという意欲を持っている方も含めてサウンディングするというのは、それは全く可能なことになります。</p>
委員	<p>それは前のページの31ページに書いてあるような、要するに指定管理者制度とかいろいろあるけれど、この新しいところの施設の全体の運営に関しての民間からの意見を求めるのが主になる、そういう意味でいいんですか。</p>
コンサル	<p>どういう範囲について意見を聞き取るかというのは、町側で決めればいいことではありますので、施設を作る事業者を探しているということであったり、もしくは施設の部屋を借りていただくという、これは民間事業者かもしれないし、地域の団体かもしれないし、それは幅広く実施要領の中でルールを決めてサウンディングをやっていくことになりますので、これができない、あれができないということではないです。</p>
委員	<p>例えばある団体が、NPO団体のような法人化されている団体が今度の新しい施設に事務所を設けたいというような話も出てきてもいいということですか。それも内容によっては受け入れるという意味なのか、もともと公共のものだったから公共のものしか駄目ですよという話なのか。</p>
委員長	<p>事務所を設けるという想定はないでしょう。</p>
コンサル	<p>そうですね。この計画で言うと、そういうスペースは想定していないので。</p>
委員	<p>でも、まだ作ることは、加えることは可能でしょう。</p>
委員長	<p>そもそも用途に入っていないです。</p>
委員	<p>用途に入っていないから駄目？</p>

委員長	指定管理者が指定管理の事務上使うスペースというのはあるかもしれませんが、NPO法人が自分の事業所にするという事は、この文脈の中ではあり得ないと思います。
委員	あり得てもいいような気がするのですが。
委員長	いや、それはあり得ないです、今これの中では。
委員	そうすると、要するに新しい施設の管理運営に手を上げるような人がいるかとか、さっき言われたように私がカフェをやりたいと思えば、そういう細かなところはあると思うけれど、全体的にはこの管理運営の仕方に関して民間から意見を聞くという、そういう意味ですか。
委員長	でしょうね。恐らくそれほどそもそも民間側のニーズがあるのかどうか疑わしいというところもあると思うので、ある程度いろいろな声を聞きながら可能性を追求していかないといけないからこういう調査もしますという、そういう趣旨なんだろうと思います。それ以上のところではないので、今のところでどういう調査する云々ということを議論いただいても今は難しいのかなと思います。よろしいですか。ニーズを掘り起こして、できるだけ民間にやっていただきたいというスタンスでいますよという、そういう書きっぷりなんだろうなと理解しています。ほかによろしいでしょうか。
委員	2人の方のお話を聞いていて思ったんですけど、はじめに、ユニバーサルデザインの話ですが、私もすごく気になっていて、書き方が駐車場みたいになってしまっているんですね。だけど、これはやはりこの内外に関わる動線計画すべてをユニバーサルデザインというんだと思うんです。さらにここ、防災の話が入ってしまっているんですね。防災は結局駐車場だけではなくて、広場の話も連携してというのを左にも書いてあるのに、逆に言うと左側の安全性・防災は広場だけしかないのですが、恐らく広場と駐車場との連携みたいなことを本来書かなければいけないのに、書かれていないので、防災関係を左側に持って行って、右側のユニバーサルデザインは、先ほどありましたように、動線計画、サイン計画、多目的トイレ等の設備の多分3本柱だと思うのですが、それをまず明快に書かれて、防災関係は左に動かしたほうがいいのではないかという印象です。それから、委員さんがおっしゃった、これを決めた後の実際のプランニングに関わるときに柔軟に対応できるかというのは私もすごく気になっていて、例えば先ほどの貸室機能のところ、まさに委員さんがおっしゃったみたいに、普段は別々に使っているんだけど、そういうときだけ例えば小会議室と大会議室が隣接していたとしたら、その壁を取ったら1室になって広く使えるとか、あるい

	<p>は扉を取って広場と一体となるのか、そういうフレキシブルな使い方も想定されるのであれば、貸室機能のところに実際のプランニングに当たって部屋がフレキシブルに使えるようなことを検討するみたいなことを書いておけば面積対応もできると思うので、これが基本になっていくので、ここに書いていないことはできないとなると後でつらくなるので、できるだけフレキシブルな内容を、もしサウンディング調査をお求めになっているのであれば、それを書き込んでおいたほうが後がやりやすいかなと思います。もう1つ気になったのは、前回キッチンがついた貸室というご意見があったのですが、カフェに集約されているのですが、それも含めて貸室機能のところにひょっとしたらそういうスペースを入れたいという意見がすごく住民から出てきたときにこれでは入れられないので、例えば会議室でも相談室でもいいのですが、そこについてはそういうことも含めて検討すると書いておけば、別につけなくてもいいのですが、書いてないとできないので、それはあまり限定的にしないように、後の具体の建築計画に入ったときに本来皆さんが必要とされるものを作りたいのに、これが足かせにならないような作り方をしたほうがいいと思いました。それから、最後の今の民間の話は、住民と民間業者を一緒に書いているのでまずいと思います。住民や住民組織は運営をしますが、実際にもものすごくメインな管理するとかいうのはあり得ない。でも指定管理者にお願いしても、運営は住民の方と共同でやるということはあるので、全然別のカテゴリーなのに一緒に書かれているので、非常に混乱を招くと思いました。以上です。</p>
<p>委員長</p>	<p>24ページ、この辺は恐らくそれほどフィックスをしていなくて、大体こういうものですよ、くらいのイメージなんです。だからこれで決まるという意図はさらさらなく書かれているとは思いますが、そういう心配があると言われると、ないと断定するのは難しいというところで、どういう書きっぷりにするかなというところなのかなと思います。どうしましょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>どの諸室をうまいこと連携させていくのかという部分について、実は20ページの空間・施設の供用というところの空間の有効活用というところで、部屋の大きさ、空間の共用、フレキシブルに、多面的にということを書かせていただいております。おっしゃるとおり、多目的ホールは多目的ホールだけで壁を作ってということではなくて、いろいろな空間を連携させるというようなイメージは実は事務局のほうでも持っています。今の事業規模を少しでも縮小できないかなということも考えています。この部分については設計の要素が大きいのかなと思</p>

	<p>っています。設計を出す段階でどのように条件を整理していくのかというところを設計思想の中で提案いただくというふうに持っていきたいと思っています。それによっては当然事務室の縮小なんかもできないかなとは思っています。</p>
委員長	<p>24ページからは実施設計ではないので、アイデア図みたいに思ってください。それで、基本的な考え方は20ページにある空間・施設の共用をしますよというところに書いてあるので、そちらが前提として書いてあるので、それでいいかと思います。最後のところの30ページ、31ページ、これは少し整理いただいてという話かなと思います。今文言を確定できないと思うので、30ページ、31ページの書きぶりについては幅広に書こうとしたところで固めきれていないところがあると思うので、その点も整理いただければと思います。恐らくイメージしているのは事業者さんなんですよ。いくつかの事業者さんが関わって入っていくというイメージを持たれていると思うので、現実により得ないことを想定していろいろ書いても難しいと思いますので、現実を想定しているような範囲を基準に書き込んでいただければと思います。ほかによろしいでしょうか。それでは、いくつかご意見を頂戴いただきましたが、それについてこういうことですねという形で文言をある程度決めたところと、それから対応として調整いただきますというふうにまとめさせていただいたところです。その対応いただく内容についてもある程度確定的に、オープンではなく、これについては、ご意見はもっともだからこうこうこういうふうに少し修正してくださいとか、そういう形で述べさせていただいていると思います。ということで、この素案としてとりまとめさせていただいた内容、全体の構成を含めてという中ではこういう形で機能ステップを進めていってよろしいということによろしいでしょうか。概ねよろしいですね。</p>
委員	<p>ちょっといいですか。先ほどご意見がありましたけれども、これで決まりだという印象は与えないほうがいい。まだフレキシビリティに部屋を使える。今回の案は低層ですから、設計の段階に入ればある程度フレキシブルに作れると思います。だから、具体的に設計に入ったときに、入る前の段階だからこれは可動式とかいろいろな形で使っていきますよと。あともう1点は、この運営の方法ですが、これについては正直コミュニティ施設だから、例えば先ほどの厨房の話ですが、喫茶店が入って、その厨房を喫茶店が使ってしまったら、子どもたちがそこでケーキづくりする、何々づくりする、厨房使いたい、こういうのはバッティングしてしまうから、その辺の管理運営についてはもう少し、どちらかと</p>

	<p>言えば民間に渡すよりも、地域で使っていくという方向にしておかないと反対意見が出てくるのではないかと思います。あくまでも基本は設計ですから。ということで、そういう基本の認識はぶれないように。</p>
委員長	<p>そうですね。実施設計のところのお話に行きがちなのかなと思います。今日のところは基本設計として、16ページからだと思います。16ページの庁舎の跡地等とは何ぞやと。それがここであって、それについて16ページのところでこういうふうにしていきますよというのが書かれています。それで、次にどんなふうやっていくのかという中で、住民機能と貸室機能と行政機能とありますよと。次のところで住民機能としてはこういうものを入れてほしいというご意見があったので、それを入れていきますよと。行政機能としては、今こういう行政機能を集約していかないといけないので、こういうものがあって、大体広さがどのぐらいになりますよというのがあって、建物を考えていく上では、基本的には20ページ、21ページのような考え方に沿って作りますよというところ、今ご意見のあったように、その範囲の中では最大限フレキシビリティを持って進めていきますよということも先ほど確認いただいたように、フレキシビリティを最大限保つということも前提になっていると。その上で、28ページから具体的な数字が入ってまして、最大見積もって1600㎡までのところになるのではないかと。あと、運営については民間活力をなるべく導入したいか思っているということだけで、それ以上今回のところでは踏み込んだものはないと思います。最終的にこれですと大体事業予算がこれぐらいかかりますよ、事業年度としては、ここまで延ばす必要があるのか個人的にはあれですが、令和4年度までという中で書かれているということです。これが基本計画ということの内容なので、そこから踏み込んで部屋が云々という話は次のステップの話として、今私が簡単に整理させていただいた基本計画の内容というものでこの会議としてご了解いただけますかという、そういうところでございます。よろしいでしょうか。一応これはこの会議体でございますので、ここでご承認いただかないと次のステップに行けないというところがありますので、よろしいでしょうか。では、今日いただきました垂井庁舎跡地等活用基本計画の素案についてこの会議として、いくつかの修正の問題提起はさせていただきましたが、これを承認させていただいて、次へ進めていただければと思います。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。2ページにもございますように、シンポジウム、パブリックコメント等を行っていただければいいと思いますので、今回</p>

	<p>いただきました修正の部分につきましては、私どもと委員長と調整させていただきますまして一任いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。</p>
委員長	<p>ということで、ご意見を頂戴した部分についてはできる範囲でできるだけ修正させていただきたいと思います。それから、パブリックコメントの期間中、3月14日にシンポジウムを開催されるということですが、シンポジウムについて事務局からご説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>資料3に基づき説明（略）</p>
委員長	<p>ということです。個人的にはちょっと大変だなと思っていますが、いかがでしょうか。ご意見等ございますか。なければこういう形でご準備を進めていただくということでよろしくお願いいたします。それでは、本日の議事としては以上になりますが、委員の皆さんから何かその他ございますか。</p> <p>基本的にこの計画についてご承認いただいたということで今日の会議を閉じたいと思います。どうもありがとうございました。</p>
事務局	<p>皆様、長時間にわたりまして貴重なご審議ありがとうございました。以上をもちまして第4回垂井町庁舎跡地等活用のあり方検討委員会を終了させていただきます。ありがとうございました。</p>